

## (3) 土地

(単位：件、㎡、千円)

区分	価格の全額が法第73条の15の2に規定する免税点に満たないもの ①				法第73条の14第6項から第10項まで及び第14項並びに法附則第11条等の課税標準の特例に該当し、全額控除されたもの ②				法第73条の3から第73条の7まで及び法附則第10条並びに①、②に該当する以外のもの ③				法第73条の14第6項から第10項まで及び第14項並びに法附則第11条等の課税標準の特例に該当したもので②以外のもの ④		課税標準の特例を適用した後の額が法第73条の15の2に規定する免税点に満たないもの ⑤		
	件数	面積	価格	特例適用前の価格	件数	面積	価格	特例適用前の価格	件数	面積	価格	特例適用前の価格	件数	控除額	件数	面積	価格
住宅用地	292	10,888	11,753	23,389	5	175	7,511	15,023	7,778	1,236,139	21,294,484	42,589,038	14	53,748			
上記以外の宅地	36	1,190	1,740	3,494	4	143	745	1,491	692	460,715	3,710,623	7,420,792	36	101,607			
農地																	
山林	410	975,575	12,476	12,476					203	2,909,141	251,376	251,376					
その他	1,419	540,823	45,095	45,095					1,028	1,283,768	2,636,165	2,636,165	28	13,917	5	3,801	202
計	2,157	1,528,476	71,064	84,454	9	318	8,256	16,514	9,701	5,889,763	27,892,648	52,897,371	78	169,272	5	3,801	202

区分	課税標準額 ③-④-⑤ ⑥	減免等される前の税額 ⑦	法第73条の24の規定の適用により全額減額されるもの ⑧		法第73条の24の規定に該当したもので⑧以外のもの ⑨		⑦のうち、法第73条の25の規定の適用により徴収猶予をしているもの		⑦のうち、法第62条第2項の規定の適用により徴収猶予をしているもの		法第73条の27の2から法第73条の27の7まで並びに法附則第11条の4、第12条の規定により減額、納税義務の免除をしたもの ⑩		法第73条の31、他法の規定により減免等をしたもの ⑪		調定額 ⑦-⑧-⑨-⑩-⑪
			件数	減額した額	件数	減額した額	件数	徴収猶予額	件数	徴収猶予額	件数	減額、納税義務の免除をした額	件数	減免等した額	
住宅用地	21,240,736	636,050	1,860	79,416	1,624	80,444	27	6,319			23	958	5	91	475,141
上記以外の宅地	3,609,016	108,130	90	6,347	74	7,144	3	1,808					2	51	94,588
農地															
山林	251,376	7,532	3	45											7,487
その他	2,622,046	78,557	29	1,261	41	2,148	1	350					1	44	75,104
計	27,723,174	830,269	1,982	87,069	1,739	89,736	31	8,477			23	958	8	186	652,320